

町有地分譲第2弾！

南通1丁目町有地 ～6区画を分譲します～

令和5年11月1日から、購入者募集！

新通行政区内（南通1丁目）の町有地6区画を分譲し、売払いを行います。

大樹町在住または居住を希望する個人の方で、土地引渡し後5年以内に自己の居住する住宅を建築し、住まれる方を対象とし、1世帯1区画の申込みとなります。

購入の申込みについては、役場総務課にある申込書または、大樹町ホームページでダウンロードし、必要事項を記入のうえ、総務課経理管財係へ提出してください。

申込み期間は、11月1日～11月30日までの1ヶ月間とし、同一区画内に重複で申込みがあった場合は抽選となります。また、申込み期間が過ぎた場合は、先着順となりますのでご了承ください。

| ◆分譲地概要 | |
|--------|------------------------------|
| 所在地 | 大樹町南通1丁目7番地2・3・4・5・6・7 |
| 分譲区画数 | 6区画 |
| 分譲価格 | 1区画 259万9千円（北側）～ 273万7千円（南側） |
| 用途地域 | 第2種中高層住居専用地域 |
| 上下水道 | 完備（引込部分は自己負担） |
| 電柱移設 | 大樹町で移設いたします。 |

| ◆分譲条件 | |
|-------|--|
| 土地代金 | 契約後30日以内にお支払いいただきます。 |
| 契約費用等 | 契約及び所有権移転費用は、別途購入者が負担となります。 |
| 買戻特約 | 契約後5年以内に、自己の居住用住宅を建築されない場合は、町で買い戻しとなります。 |
| お申込み | お申込み期間は、11月1日から11月30日までの1ヶ月間とします。 期間中にお申込みがなかった場合は、先着順とします。（重複の場合は抽選） また、お申込みは、大樹町内外を問わず、1世帯1区画とし、不動産業者は対象外とします。 |

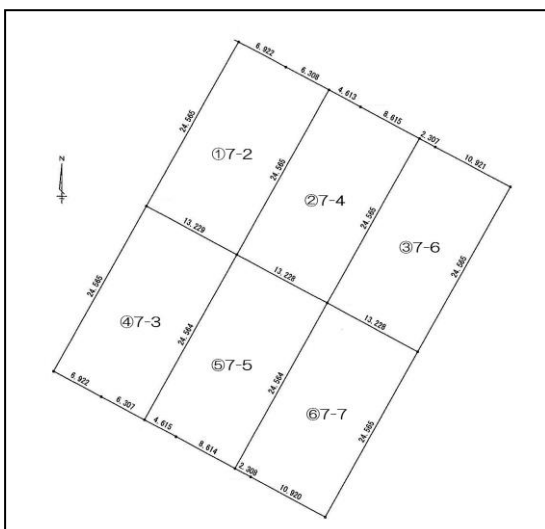
◆分譲地位置図



【分譲価格】

| 地番 | 面積 | 分譲価格 |
|--------------|---------------------------------|-------------|
| ①南通1丁目7-2(北) | 324.97 m ² (98.47 坪) | 2,599,000 円 |
| ②南通1丁目7-4(北) | 324.95 m ² (98.46 坪) | 2,599,000 円 |
| ③南通1丁目7-6(北) | 324.95 m ² (98.46 坪) | 2,599,000 円 |
| ④南通1丁目7-3(南) | 324.95 m ² (98.46 坪) | 2,737,000 円 |
| ⑤南通1丁目7-5(南) | 324.94 m ² (98.46 坪) | 2,737,000 円 |
| ⑥南通1丁目7-7(南) | 324.95 m ² (98.46 坪) | 2,737,000 円 |

【分譲区画図】



問合せ先：大樹町役場総務課経理管財係
電話：6-2111（内線203）